

介護予防・日常生活支援総合事業の原案に関するの パブリックコメント（市民意見募集）実施について

1. 概要

介護保険制度の改正により、現在の要支援者への介護サービスの一部である「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」が、全国一律で提供されるサービスから、市町村が実施する地域支援事業へと移行され、「介護予防・日常生活支援総合事業」（以下、「総合事業」という。）として実施されることとなり、本市においては、平成 29 年 4 月より実施します。

つきましては、総合事業の実施にあたり必要な事項に関して、原案を公表し、皆さまのご意見を募集いたします。

いただいたご意見について、市の考え方を公表し、必要な修正等を行います。

2. 意見募集期間

平成 28 年 10 月 11 日（火）～11 月 9 日（水） 30 日間

3. 閲覧場所

地域包括ケア推進課、市政情報室、区役所地域課、出張所、
中央図書館

※市ホームページからも閲覧可

4. 問い合わせ先

新潟市福祉部地域包括ケア推進課（市役所分館 3 階）

〒951-8550

新潟市中央区学校町通 1 番町 602 番地 1

電話：025-226-1281 FAX：025-222-5531

E メールアドレス：houkatsucare@city.niigata.lg.jp